

令和4年度学校外の屋内温水プールでの水泳指導実施に関する検証について

1 概要

教育委員会では、令和2年12月に今後の水泳指導の実施方法に関する方針（以下「方針」という。）を策定し、今後改築する区立小学校では学校プールを設けずに学校外の屋内温水プールでの水泳指導（以下「屋内プールでの水泳指導」という。）へと移行することとした。また、令和3年11月に方針の実実施計画を策定し、改築校以外の区立小学校についても状況が整った学校から屋内プールでの水泳指導に順次移行し、できる限り早く全ての区立小学校で屋内プールでの水泳指導を実施できるようにすることとした。

このことについて、令和4年度は、試行等も含め12校の区立学校（中学校1校を含む。）が屋内プールでの水泳指導を実施しており、その内、令和4年度に1年を通じて屋内プールでの水泳指導を実施した区立小学校9校（2の表のNo1～9の学校）について校長、副校長、教員（特別支援学級の担任を含む。）及び児童を対象に屋内プールでの水泳指導に関するアンケートを行った。

この度、屋内プールでの水泳指導の検証を行うに当たり、このアンケート結果を検証資料とし、以下のとおり水泳指導全般の検証を行った。

2 令和4年度学校外の屋内温水プールでの水泳指導実施校

| No. | 実施校 | 屋内温水プール利用施設 |
|-----|---------|----------------------------|
| 1 | 道上小学校 | セントラルフィットネスクラブ 亀有 |
| 2 | 水元小学校 | 水元総合スポーツセンター(住友不動産エスフォルタ) |
| 3 | 奥戸小学校 | 奥戸総合スポーツセンター(住友不動産エスフォルタ) |
| 4 | 白鳥小学校 | セントラルフィットネスクラブ 青砥 |
| 5 | 西小菅小学校 | ダンロップスポーツクラブ 綾瀬店 |
| 6 | 南奥戸小学校 | スポーツクラブルネサンス 青砥24 |
| 7 | 東綾瀬小学校 | ダンロップスポーツクラブ 綾瀬店 |
| 8 | 飯塚小学校 | K S C wellness フィットネスクラブ金町 |
| 9 | 細田小学校 | セントラルウェルネスクラブ24 京成小岩 |
| 10 | 二上小学校※ | ティップネス 新小岩店 |
| 11 | よつぎ小学校※ | メガロス 葛飾店 |
| 12 | 四ツ木中学校 | メガロス 葛飾店 |

※二上小学校とよつぎ小学校は、今後改築するため、各学年1回試行実施

3 教員向けアンケートの結果

屋内プールでの水泳指導を実施した小学校のアンケート回答状況

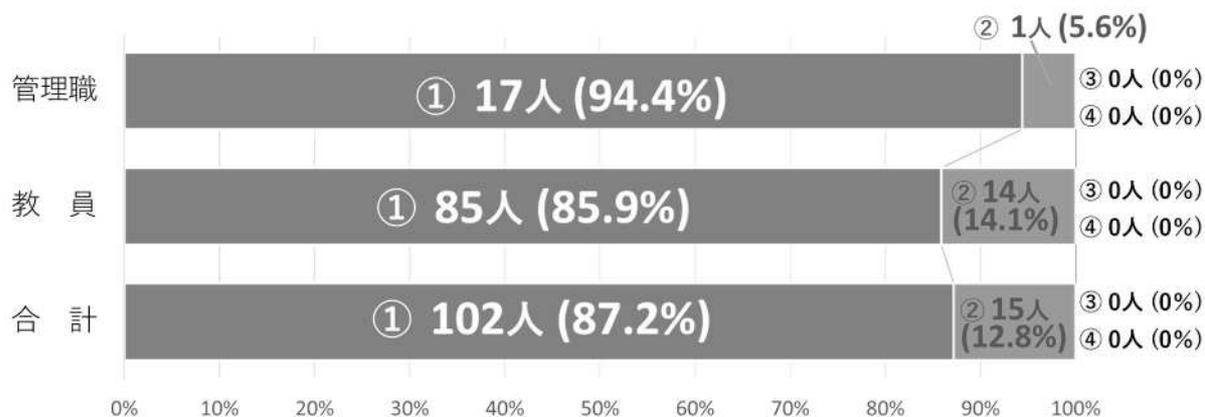
| 種 別 | 管 理 職 (校長及び副校長) | 教 員 | 合 計 |
|-------|--------------------|-------|-------|
| 対象者数 | 18 人 | 129 人 | 147 人 |
| 回答者数 | 18 人 | 99 人 | 117 人 |
| 回 答 率 | 100% | 76.7% | 79.6% |

※対象者数は、令和4年5月1日現在、特別支援学級含む。二上小学校とよつぎ小学校は、各学年1回ずつの試行実施のためアンケートは実施していない。

(1) 教育面に関するアンケート結果

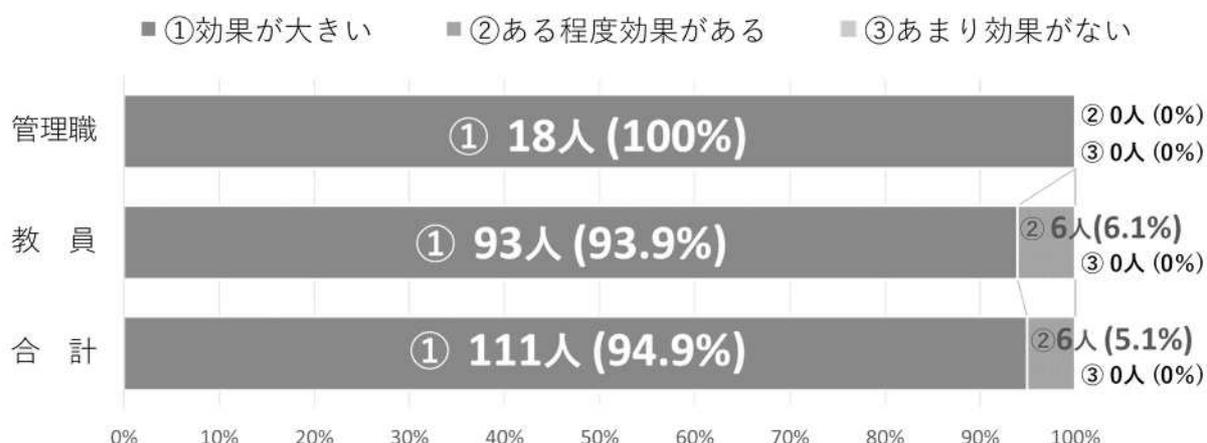
ア 複数のインストラクターが指導補助に加わることでの児童の泳力向上の効果について

■ ①効果大きい ■ ②ある程度効果がある ■ ③あまり効果がない ■ ④必要でない



複数のインストラクターが指導補助に加わることでの児童の泳力向上の効果についての質問では、全ての校長、副校長及び教員が「効果大きい」又は「ある程度効果がある」の回答であった。

イ 天候の影響を受けずに計画的な水泳指導ができることについて



天候の影響を受けずに計画的な水泳指導の実施ができることについての質問では、全ての校長、副校長及び教員が「効果大きい」又は「ある程度効果がある」の回答であった。

ウ 移動が必要となることでの授業計画（水泳指導の時間、他の授業時間、休憩時間や給食時間など）への影響について

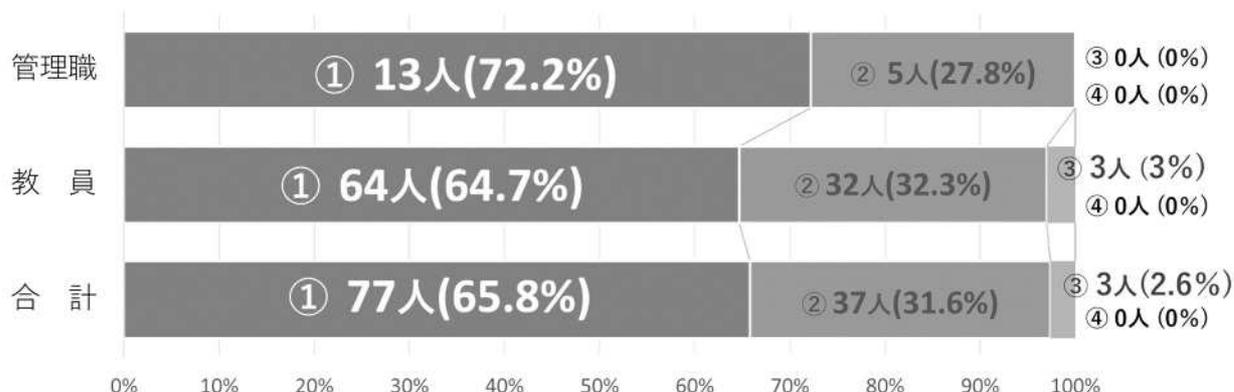
- ①特に影響はない
- ②影響はあるが許容できる範囲である
- ③影響が大きく許容の範囲を超えている



移動による授業計画の影響についての質問では、10人（8.5%）が「影響が大きく許容の範囲を超えている」と回答した。この10人については、今後の水泳指導の実施に関する質問に、1人が「効果が高いため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い」と回答し、9人が「デメリットもあるが、効果があるため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い」と回答した。

エ 水泳指導の授業に意欲的に取り組む児童の変化について

- ①意欲的に取り組む児童が増えた
- ②意欲的に取り組む児童がある程度増えた
- ③取り組む意欲に変化は見られない
- ④意欲的に取り組む児童が減った



児童の変化についての質問では、3人（2.6%）が「変化は見られない」と回答した。なお、「水泳指導の授業に意欲的に取り組む児童が減った」と回答した者はいなかった。この3人については、今後の水泳指導の実施に関する質問に、2人が「デメリットもあるが、効果があるため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い」と回答し、1人が「デメリットを考えると、今後は学校の屋外プールで実施した方が良い」と回答した。

(2) 運用面に関するアンケート結果

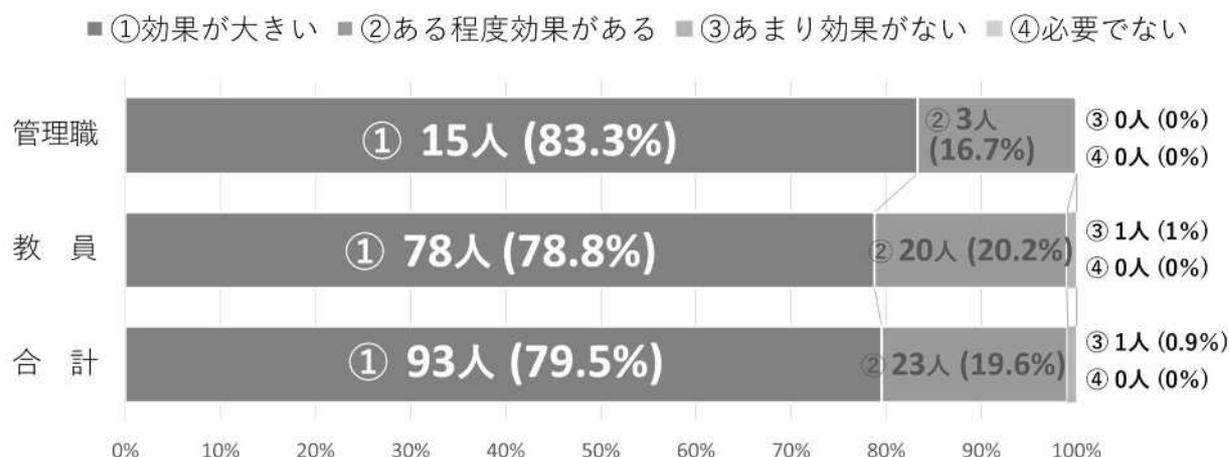
ア 学校プールの維持管理が不要となることについて

- ①とても有効である
- ②ある程度有効である
- ③あまり有効でない



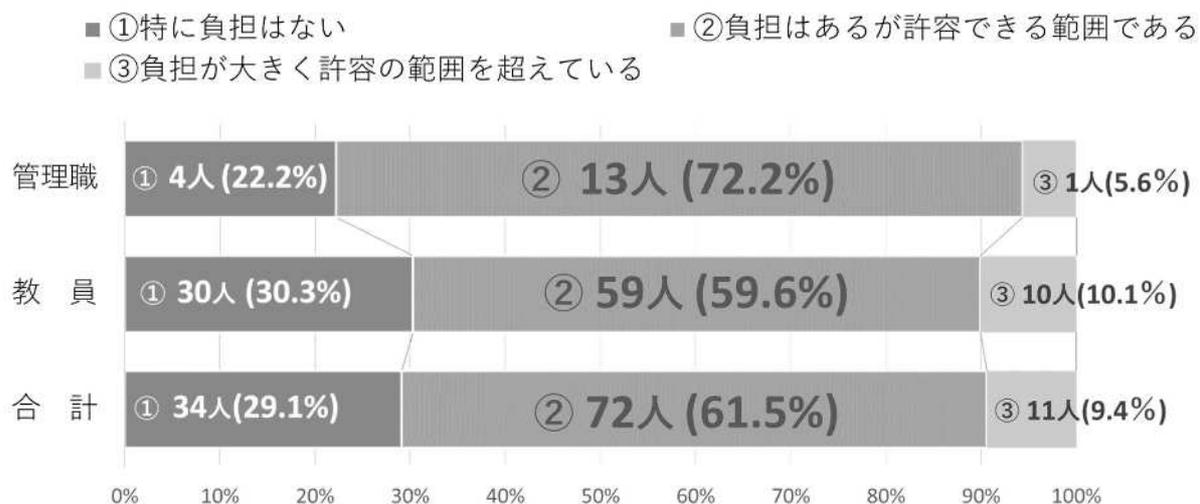
学校プールの維持管理が不要となることについての質問では、全ての校長、副校長及び教員が「とても有効である」又は「ある程度有効である」と回答した。

イ 複数のインストラクターが指導補助に加わることでの全体の安全管理の
効果について



複数のインストラクターが指導補助に加わることでの全体の安全管理の効果についての質問では、1人(0.9%)が「あまり効果がない」と回答した。なお、「必要でない」と回答した者はいなかった。この1人については、今後の水泳指導の実施に関する質問に、「効果が高いため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い」と回答した。

ウ 移動のための引率の教員の負担について

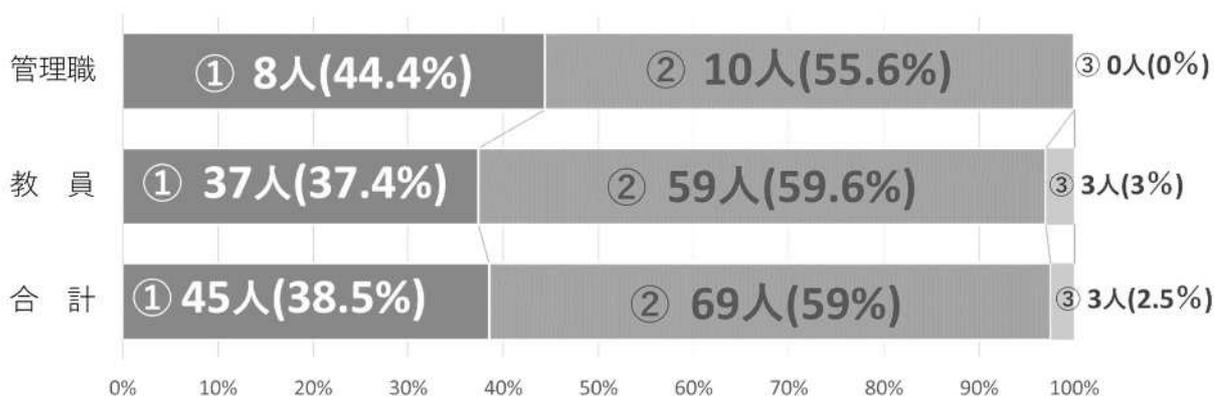


移動のための引率の教員の負担についての質問では、11人(9.4%)が「負担が大きく許容の範囲を超えている」と回答した。この11人については、今後の水泳指導の実施に関する質問に、1人が「効果が高いため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い」と回答し、9人が「デメリ

ットもあるが、効果があるため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い」と回答し、1人が「デメリットを考えると、今後は学校の屋外プールで実施した方が良い」と回答した。

エ 移動や授業時間の変更等にかかる児童の負担について

- ①特に負担はない
- ②負担はあるが許容できる範囲である
- ③負担が大きく許容の範囲を超えている

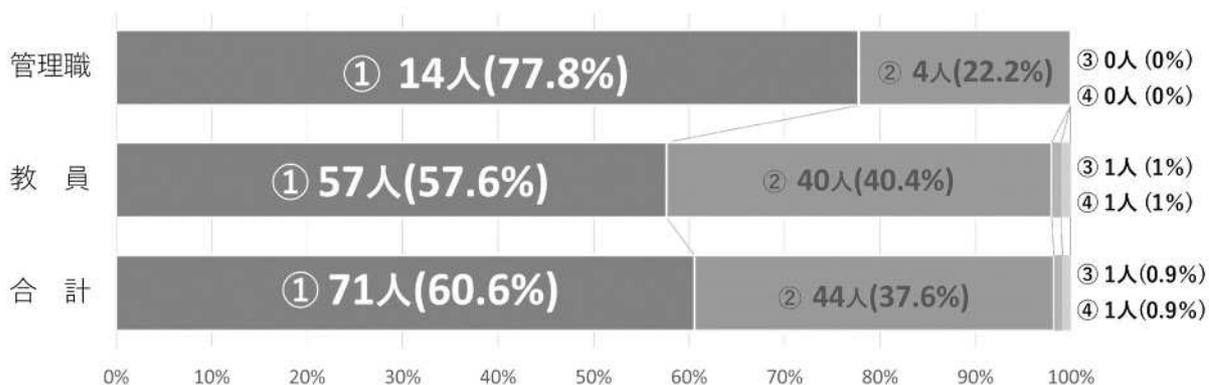


移動や授業時間の変更等にかかる児童の負担についての質問では、3人(2.5%)が「負担が大きく許容の範囲を超えている」と回答した。この3人については、今後の水泳指導の実施に関する質問に、3人全員が「デメリットもあるが、効果があるため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い」と回答した。

(3) 今後の水泳指導の実施に関するアンケート結果

ア 今後の水泳指導の実施について

- ①効果が高いため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い
- ②デメリットもあるが、効果があるため、今後も学校外の屋内温水プールで実施する方が良い
- ③デメリットを考えると、今後は学校の屋外プールで実施した方が良い
- ④どちらでも良い



今後の水泳指導の実施についての質問では、1人(0.9%)が「デメリットを考えると、今後は学校の屋外プールで実施した方が良い」と回答した。また、1人(0.9%)が「どちらでも良い」と回答した。

4 児童向けアンケートの結果

| 対象校の児童数※ | 回答数 | 回答率 |
|----------|--------|-------|
| 3,891人 | 3,243人 | 83.3% |

※令和4年5月1日現在、特別支援学級を含む。二上小学校とよつぎ小学校は、各学年1回ずつの試行実施のためアンケートは実施していない。

奥戸小学校は独自アンケートのため、全体の結果からは除いている。奥戸小学校の結果については以下のとおりである。

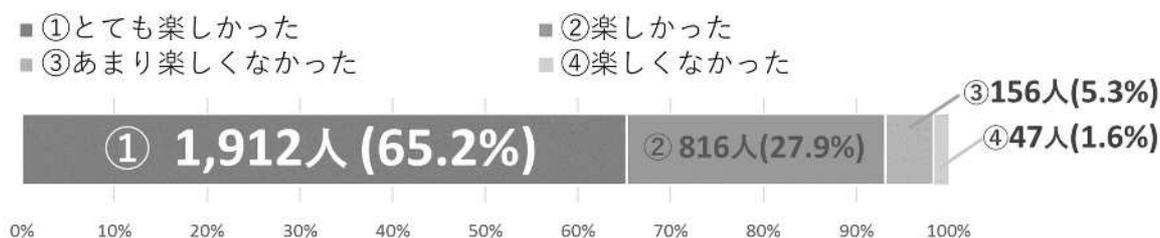
質問1 奥戸スポーツセンターの水泳学習であてはまるものを選びましょう

①とても楽しい 248人(79.5%) ②楽しい 58人(18.6%) ③つまらない 6人(1.9%)

質問2 学校とスポーツセンターの水泳学習はどちらの方がよいですか

①スポーツセンターのプール 267人(94.3%) ②学校のプール 16人(5.7%)

(1) プールの授業について



プールの授業に関する質問については、「とても楽しかった」又は「楽しかった」との回答が93.1%であった。

(2) インストラクターの教え方について



インストラクターの教え方に関する質問については、「とてもよかった」又は「よかった」との回答が96.3%であった。

(3) プールの施設について

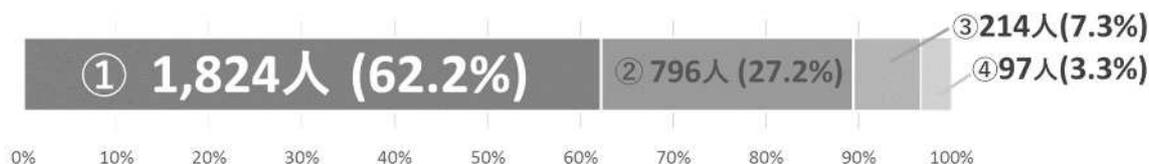
■①とてもよかった ■②よかった ■③あまりよくなかった ■④わるかった



プールの施設に関する質問については、「とてもよかった」又は「よかった」との回答が 94.8%であった。

(4) これからも、今回のようなプールの授業をやりたいかについて

■①とてもやりたい ■②やりたい ■③あまりやりたくない ■④やりたくない



これからも、今回のようなプールの授業をやりたいかとの質問については、「とてもやりたい」又は「やりたい」との回答が 89.4%であった。

5 費用面からの検証

(1) 方針で示した想定費用

方針で示した、「水泳指導の実施方法別の想定経費の比較」は、学校外の屋内温水プールを活用した場合については、児童数は1校当たりの令和2年度平均児童数である421人、実施回数は5回10単位時間で想定し、学校内にプールを設置して水泳指導を行う場合の費用は、年間の維持管理費とともに80年間利用するプールの建設費及び改修費を見込んだ。

ア 学校外の屋内温水プールを活用した場合の想定費用

- (ア) 年間の費用 5,075 千円
- (イ) 80年間にかかる費用 406,000 千円

イ 学校の屋外プールで水泳指導を行う場合の想定費用

- (ア) 年間の費用 7,706 千円
- (イ) 80年間にかかる費用 616,485 千円

ウ 学校に屋内温水プールを設置し水泳指導を行う場合の想定費用

(ア) 年間の費用 25,230 千円

(イ) 80 年間にかかる費用 2,018,408 千円

(2) 令和 4 年度実施の費用について

令和 4 年度の屋内プールでの水泳指導の実績と方針での想定費用の比較については、以下のとおりである。

ア 令和 4 年度の屋内プールでの水泳指導にかかる児童 1 人 1 回当たりの指導補助料、プール使用料及びバス借上料合計の平均費用は@2,615 円であった。

(試行実施のよつぎ小学校と二上小学校分を含む。)

(ア) 7 回実施の場合 @2,615 円×7 回=18,305 円/人

18,305 円/人×421 人(方針の 1 校想定児童数)=7,706,405 円

(イ) 5 回実施の場合 @2,615 円×5 回=13,075 円/人

13,075 円/人×421 人(方針の 1 校想定児童数)=5,504,575 円

イ 学校の屋外プールで水泳指導を行う場合の想定費用

7,706,000 円/校×49 学校÷20,459 人(令和 4 年度児童数)

=18,456 円/人

6 課題への対応

(1) 着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方

小学校の学習指導要領では、第 5 学年及び第 6 学年の水泳運動において、安全確保につながる運動の中で、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方については、安全確保につながる運動との関連を図り、各学校の実態に応じて積極的に取り扱うこととされている。

着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方については、屋内プールで実践できる環境はあるため、学校と教育委員会で屋内温水プールでの効果的な方法等を引き続き検討し実施していく。

(2) 屋内プールの民間事業者が事業撤退などをした場合の対応

民間事業者の事業撤退などがあった場合には、他の民間事業者と受入の協議を行う。他の民間事業者で受入ができない場合には、区立プールで対

応ができるよう、民間事業者の事業撤退等があった場合の受入れも一定の想定をしたうえで、新たな屋内プール施設の整備を行っていくものとする。

(3) 夏季休業中の水泳教室

夏季休業中の実施については、各学校の判断によるものであるため、屋内プールでの水泳指導への移行の際に各学校と協議する。

令和4年度に屋内温水プールでの水泳指導を実施した区立小学校9校は、夏季休業中の水泳指導を実施するのではなく、通常の授業回数を増やし水泳指導の充実を図っている。

(4) 消防水利・災害時の対応

学校プールの消防水利及び災害時の生活用水としての役割については、区内の消防署及び地域防災課と協議し、対応を確認したうえで学校プールを撤去していく。

(5) 移動に必要なバスの確保

ア 令和4年度のバス利用状況

試行実施等を含む実施12校の内、路線バス利用8校、マイクロバス利用3校、徒歩利用1校

(路線バスは1校1日2～3台、マイクロバスは1校1日2～4台を利用)

イ 令和5年度の実施想定校のバス利用

令和4年度実施校+10校程度、全体で20校程度を想定

バス事業者からは令和5年度の全ての実施想定校分の見積を徴取済

ウ 新たな屋内温水プール2施設整備後のバス利用

新たな屋内温水プール2施設では、各10校程度の水泳指導の実施を想定しており、平日毎日各施設で路線バス3台程度を想定している。

区内バス事業者からは、実施体制の確保について前向きな回答を得ている。

7 結論

屋内プールでの水泳指導は、天候の影響等を受けずに計画的に水泳指導が実施できること、複数のインストラクターが指導補助に加わることで指導面と安全面の両面で有用性があること、学校プールの維持管理が不要となることなどのメリットがある。

児童向けのアンケートでも、これからも今回のようなプールの授業をやりたいですかとの質問に対し、89.4%の児童が「とてもやりたい」「やりたい」と回答している。

一方で、学校外の屋内温水プールを利用するためには移動が伴うことから、授業計画の変更が必要となること、児童の引率が必要となること、児童の移動に対する負担があるといったデメリットがある。

このような状況の中、教員や児童のアンケートからは屋内プールでの水泳指導の有用性が評価され、移動による授業計画の影響や教員・児童の負担が許容の範囲を超えていると回答した教員も含め、98%以上の教員が今後も屋内プールでの水泳指導の実施が良いとしている。

また、費用面でも令和4年度の屋内温水プールでの児童1人当たりにかかる経費は、方針の想定よりも1割程度の増となっているが、7回実施した場合でも学校の屋外プールで実施した場合の想定額を下回っている。

これらのことを総合的に判断し、水泳指導の充実を図るために屋内プールでの水泳指導を推進していくことは妥当と判断できる。

今後も移動にかかる負担軽減に配慮し、他の校外学習と同様に安全確保の徹底を図りながら、屋内プールでの水泳指導を推進していく。